

令和2年5月27日

## 京都市における今後の対応（ロードマップ）

期 間	移 動	観 光	本市所管施設等の利用
<ステップ0> 5月25日（月） ～5月31日（日）	△ 不要不急の帰省や旅行など、府県をまたぐ移動は回避	△ 京都内で徐々に	△ 府民に限定
<ステップ1> 6月1日（月） ～6月18日（木）	○ 一部首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）、北海道との不要不急の移動は控える		
<ステップ2> 6月19日（金） ～7月9日（木）		△ 府県をまたぐ観光を含めて徐々に	
<ステップ3> 7月10日（金） ～7月31日（金）	○	～感染防止策を徹底し、 受入体制を構築～	○
<移行期間後> 8月1日（土）を目途		○	

○ 国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針，移行期間における都道府県の対応（内閣府事務連絡）に基づき，京都市で作成したものです。

○ この期間においても，感染状況を常に的確に把握し，京都府とも調整のうえ変更することがあります。